

岡垣町子ども読書活動推進計画

平成28年3月

岡垣町教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

そのため、子どもを取り巻く社会全体で読書のできる環境を積極的に整備していくことは、きわめて重要なことです。

しかし、近年は、テレビやインターネット等のさまざまな情報メディアの発達や、子どもの生活環境の変化に伴い、子どもの活字離れや読解力の低下、対話によるコミュニケーション能力の低下等が指摘されています。

こうした現状を踏まえて、国として平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、翌年の平成14年には第一次基本計画が策定されました。また、平成18年には教育基本法が改正され、平成20年には教育基本法の改正に伴い、「学校教育法」・「図書館法」も改正されました。

このように国を挙げての取り組みにより、県でも「福岡県子ども読書推進計画」を策定・改訂し、県内でも学校や地域社会において読書活動を充実させる施策が進められています。

岡垣町では、図書館や学校等において、ボランティアによる読み聞かせ活動が活発に取り組まれています。一方ではアンケート調査により年齢が進むにつれて子どもの読書離れが進んできていることが分かりました。

このことから、読書活動の推進に関わる啓発活動や子どもが日常的に本に触れることのできる環境づくりとともに、読み聞かせ活動等のさらなる充実が今後の課題となっています。

そこで、以下の3つの取り組みを中核として、読書活動の普及と啓発を推進していきます。

- 1 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- 2 子どもの読書活動に関わる機関や団体との連携・協力
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心を深める啓発と家読（うちどく）の推進

現代社会を生きる子どもにとって、読書活動は単に国語力や言語力を育成するだけでなく、好ましい人間関係を形成する力や豊かな心の育成、さらには生きることへの前向きな姿勢を学ぶことにもつながります。

そのため、岡垣町の子どもが、本のある実り豊かな人生を歩むことを願って、関係機関・団体と連携を図りながら、子ども読書活動を推進していきます。

平成28年3月

岡垣町教育委員会

《目 次》

第1章 計画の作成にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 計画作成の背景・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 子どもの読書離れ	
(2) 読書活動の現状	
2 国・県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 国の動向	
(2) 福岡県の動向	
第2章 岡垣町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 子どもの読書活動・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 子どもの読書活動の現状	
(2) 子どもの読書に関する意識と課題	
第3章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	10
2 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3 子どもの発達段階に応じた読書活動・・・・・・・・	10
(1) 妊娠・乳児期	
(2) 幼児期	
(3) 小学生期	
(4) 中学生・高校生期	
4 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	
(2) 子どもの読書活動に関わる機関や団体との連携・協力	
(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心を深める啓発と家読の推進	
第4章 計画推進に向けた取り組み・・・・・・・・	12
1 家庭・地域における子どもの読書活動・・・・・・・・	12
(1) 家庭における読書活動（家読：うちどく）の推進	
(2) 地域における子どもの読書活動の推進	
2 保育所・学校における子どもの読書活動・・・・・・・・	17
(1) 保育所における読書活動の推進	
(2) 学校における読書活動の推進	
3 今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	19
【資料】 子どもの読書活動の推進に関する法律より抜粋・・・・・・・・	20

岡垣町子ども読書活動推進計画

第1章 計画の作成にあたって

1 計画作成の背景

(1) 子どもの読書離れ

子どもを取り巻く社会情勢は、さまざまな情報メディアの発達・普及により、多様かつ大量の刺激的な情報が簡単・瞬時に入手できるようになっています。このような情報化によって利便性が向上した反面、近年では子どものテレビやインターネット、ゲーム等に関わる時間の増加に伴う文字・活字離れが懸念されています。

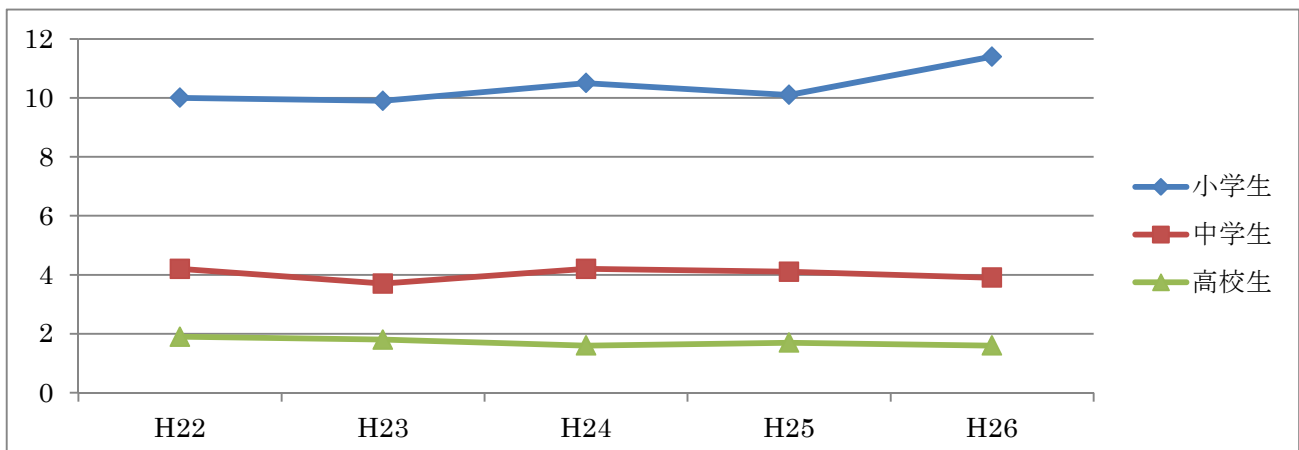
子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、読書で得た知識や考えを深めることにより、想像力を高め、他人を思いやる心や自己の内面を見つめ直す良い機会ともなります。しかし、今日では、下記の理由等から子どもの読書離れが指摘されています。

- テレビ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及
- 子どもを取り巻く社会情勢や生活環境の変化
- 幼児期からの読書習慣の未形成

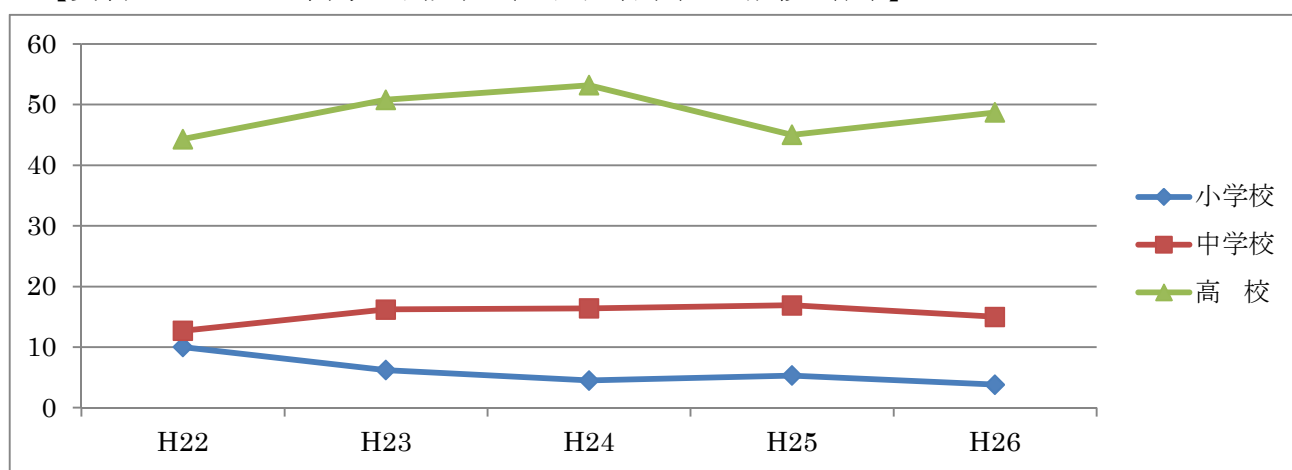
(2) 読書活動の現状

平成23年度に行われた「学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）」の結果によると、子どもの1ヶ月の平均読書量は小学生が9.9冊、中学生が3.7冊、高校生が1.8冊と、学年が上がるにつれ読書離れがすすむ傾向にあることが明らかになっています。しかし、1ヶ月に1冊も読まなかった子どもの割合（不読率）は、小学生が6%、中学生が16%、高校生が51%と、10年前の結果（小学生11%、中学生44%、高校生67%）に比べると、それぞれ減少しており、読書をする子どもが増加しています。このことは、1か月間の平均読書冊数の推移（資料1）と、不読者数の推移（資料2）で、平成23年度と平成26年度の比較からも同様なことが言えます。

【資料1：過去5年間の1ヶ月間の平均読書数の推移（冊数）】



【資料2：過去5年間の不読者（0冊回答者）の推移（%）】



2 国・県の動向

(1) 国の動向

国は子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に役立てるために、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、翌年には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）策定
平成18年12月	「教育基本法」改正
平成20年3月	第二次基本計画策定
平成20年6月	教育基本法改正に伴い、「学校教育法」「図書館法」の改正
平成22年	「国民読書年」
平成25年5月	第三次基本計画策定

(2) 福岡県の動向

福岡県では、「将来の夢や目標を持ち、それに向かって努力する人間性豊かな青少年の育成」を目指す県民運動「青少年アンビシャス運動」を推進しています。

この運動のひとつに「読書をしよう」という提案がなされ、地域や家庭での読み聞かせ活動が活発になってきています。また、「ふくおか新世紀計画第三次実施計画」（平成18年度策定）の中には、子どもの読書活動の推進が位置づけられています。このようなことから、子どもの読書活動の推進に取り組んできましたが、教育基本法の施行に伴い、総合的な指針となる「福岡県子ども読書推進計画」を平成22年に改訂しました。

平成16年2月	「福岡県子ども読書推進計画」策定 (平成15年度～平成21年度の計画)
平成22年3月	「福岡県子ども読書推進計画」改訂 (平成22年度～平成26年度のおおむね5ヶ年計画)

第2章 岡垣町の現状

1 子どもの読書活動

(1) 子どもの読書活動の現状

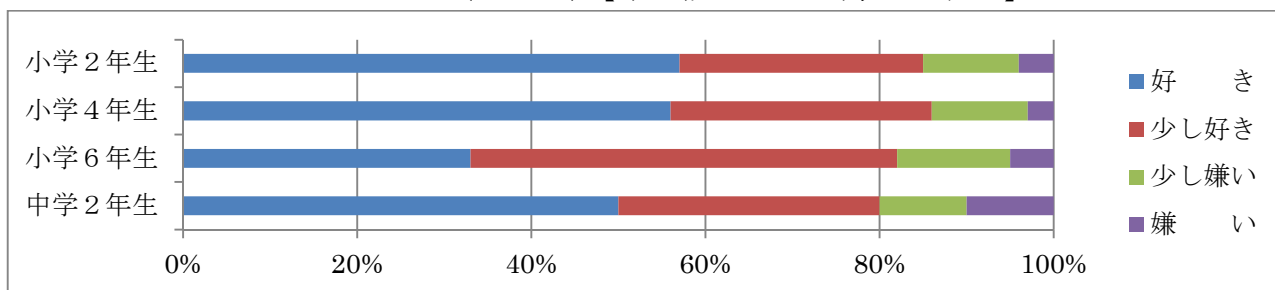
岡垣町では、「子ども読書活動推進計画」を作成するにあたり、児童・生徒の読書活動の現状を把握するために、平成27年6月に町内5小学校・2中学校の小学2年生（118名）、4年生（122名）、6年生（125名）、中学2年生（70名）を対象（各校ごとに対象学年の1学級を抽出）としてアンケート調査を実施しました。（アンケート結果の考察）【小数第一位を四捨五入】

① 「本を読むことが好きですか」の設問では、「好き・少し好き」と回答した子どもは全体の84%いますが、学年が進むにつれて「少し嫌い・嫌い」と回答した割合が増加しています。「少し嫌い・嫌い」と回答した理由として、小学校の低学年では「(スポーツ)クラブや習い事で時間がない」が最も多く、次に「テレビを見たり、ゲームをしたりするから」「友だちと遊ぶから」が続いています。

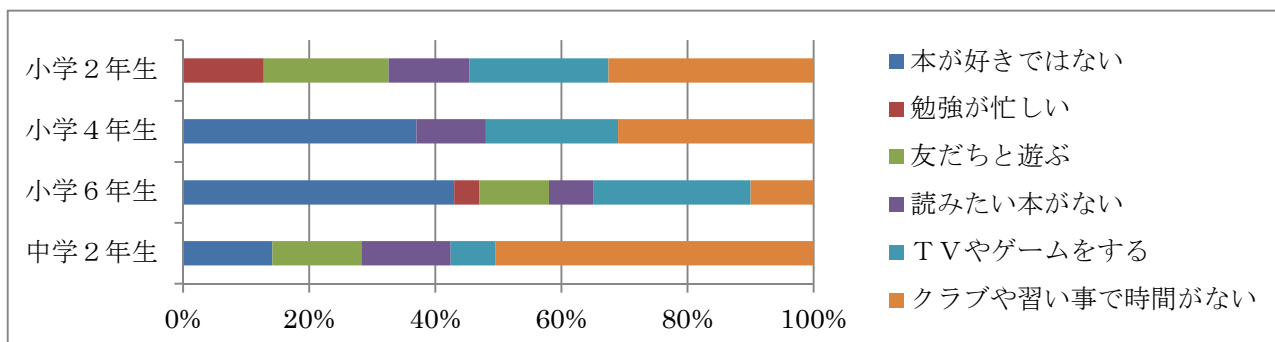
また、小学校の中・高学年では「本が好きではない」の割合（小4：37% 小6：43%）が高くなり、中学生では「クラブや習い事(塾)で時間がないから」が、回答した子ども（中2：50%）の主な理由になっています。

「少し嫌い・嫌い」と回答した子どもの男女比では、小学校では男子の割合（小2：83% 小4：65% 小6：61%）が高く、中学生になると女子の割合（男子：45% 女子：55%）が高くなっています。

アンケート（1-1）【本を読むことが好きですか】



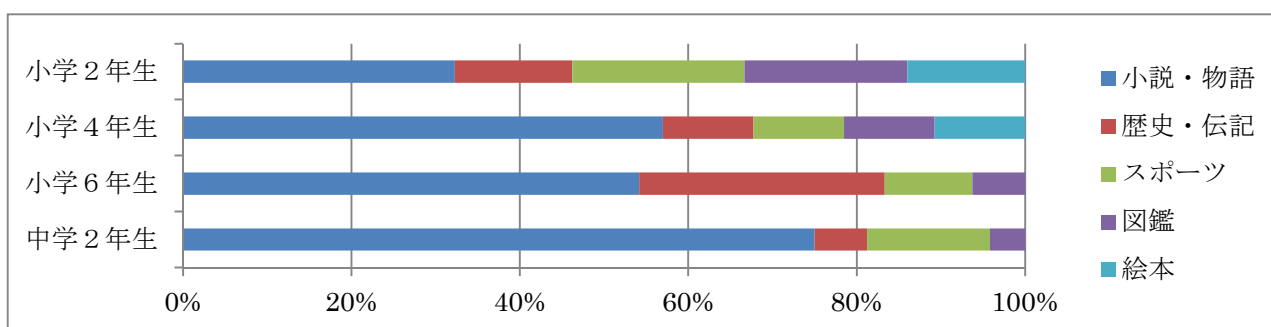
アンケート（1-2）【本を読むことが嫌いな理由は何ですか】



② 「どんな本が好きですか（複数回答）」という設問では、「小説や物語」と回答した子どもの割合が全体の56%と高く、「歴史や伝記」と回答した子どもは17%でした。学年が進むにつれて「小説や物語」を好む子どもの割合が高くなっています。また、「歴史や伝記」の本が好きと回答した子どもでは、小学6年生になると社会科の学習で日本の歴史を学び興味を持つために、小学4年生では10%ですが、小学6年生では28%になり、歴史や伝記等に関わる本を読む子どもが増加していると思われます。

その他としては、小学2年生では迷路やなぞなぞ・クイズの本、小学4年生以上では、料理や占いの本・歴史まんが等の回答がありました。男女比でみると、「スポーツ」の本が好きと回答した子どもの92%が男子で、また、学年が進むにつれて、女子の方がいろいろなジャンルの本を読む傾向があります。

アンケート（2）【どんな本が好きですか（まんが以外）】

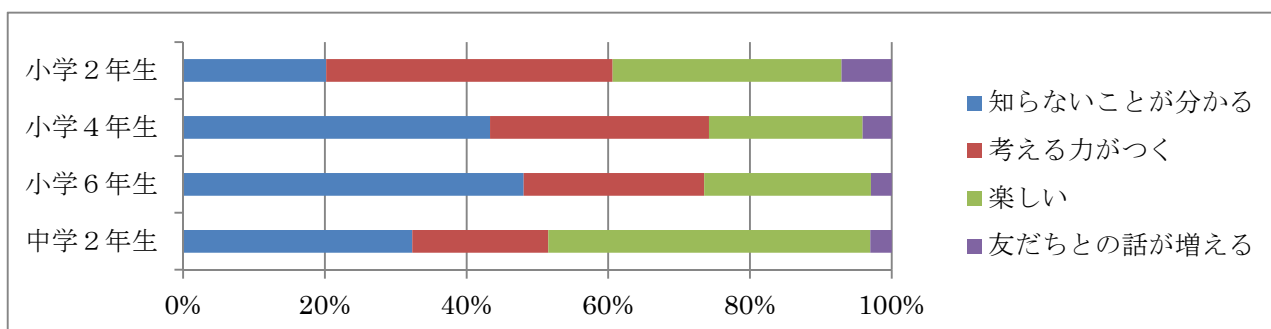


③ 「読書のよさや大切さは何だと思いますか」という設問については、「知らないことが分かる」「考える力がつく」と回答した子どもは全体の66%います。また、「楽しい」と回答した子どもは全体の30%でした。このことから、読書のよさや楽しさを感じている子どもが多いと思われます。しかし、読書のよさを友だちとの話が増える（共通話題）として考えている子どもは、どの学年でも少ないと思われます。

その他としては、「集中力がつく」と回答した子どもが複数おり、「読む力がつく」「想像力がつく」「感動する」と回答した子どももいます。

男女比でみると、「知らないことが分かる」の項目では、どの学年も男子の割合が高く、「考える力がつく」の項目では女子の割合が高くなる傾向があります。

アンケート（3）【読書のよさや大切さは何ですか】

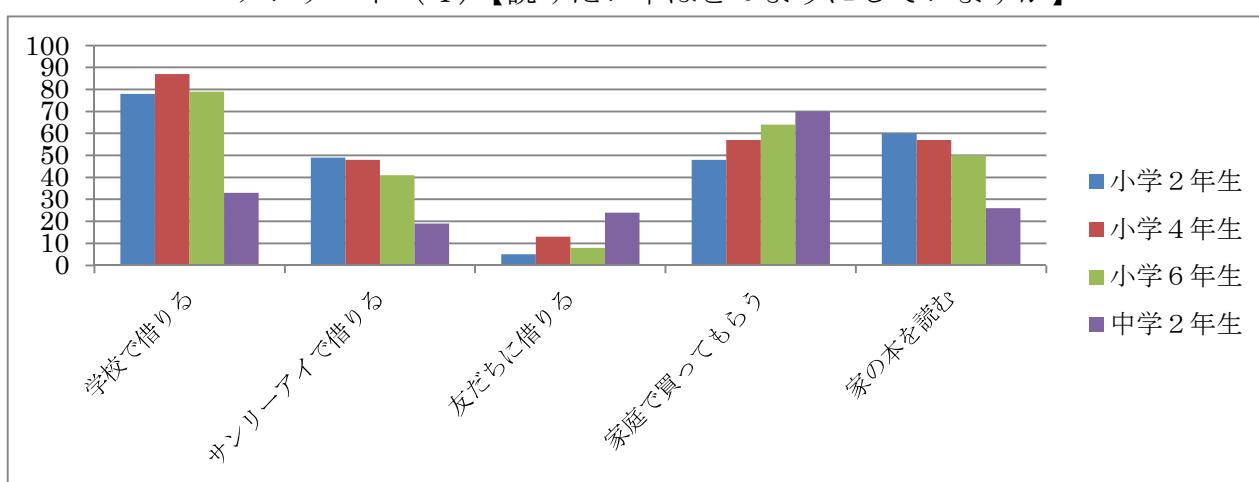


④ 「読みたい本は、どのようにしていますか（複数回答）」という設問で、小学生では「学校の図書室で借りる」と回答した子どもが全体の81%で最も多く、次に「家庭で買ってもらう」「家の本を読む」と続きます。

中学2年生では、「家庭で買ってもらう（自分で買う）」と回答した子どもが70%で、次に「学校の図書室で借りる」と回答した子どもが33%でした。

このことから、中学生では、学校やサンリーアイ図書館で本を借りるよりも、自分の読みたい本を購入する傾向があると思われます。また、サンリーアイ図書館で本を借りる割合では、学年が進むにつれて低くなっています。「友だちに借りる」と回答した子どもの割合では、中学生になると友だちから借りる割合（小学生平均7% 中学2年生：22%）が高くなっています。

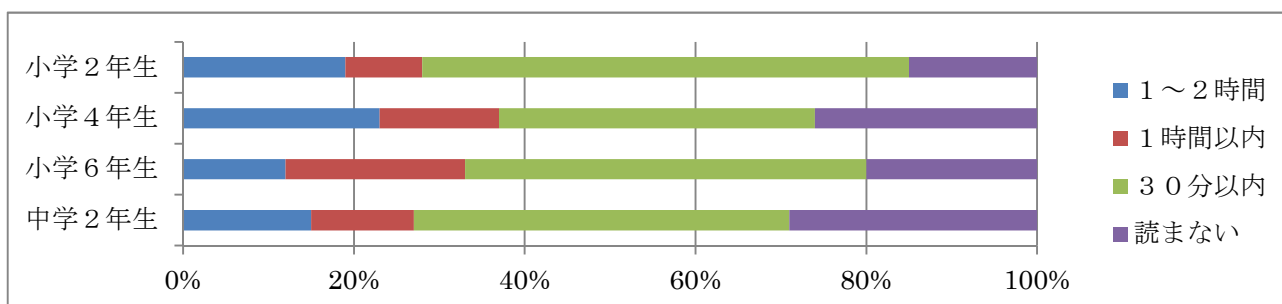
アンケート（4）【読みたい本はどのようにしていますか】



⑤ 「家で本を読む時間はどれくらいですか」という設問では、「1～2時間」と回答した子どもは全体の16%で、「1時間以内」は全体の15% 「30分以内」と回答した子どもは全体の46%でした。また、「家でほとんど読まない」と回答した子どもは全体の23%であり、学年が進むにつれて割合が高くなっています。

男女比でみると小学6年生と中学2年生では、学年が進むにつれて「30分以内」・「1時間以内」と回答した男子（小6：46% 中2：67%）が増えています。特に、中学生になると女子の「家で本を読まない」割合（小6：37% 中2：63%）が高くなっています。

アンケート（5）【家で本を読む時間はどのくらいですか】

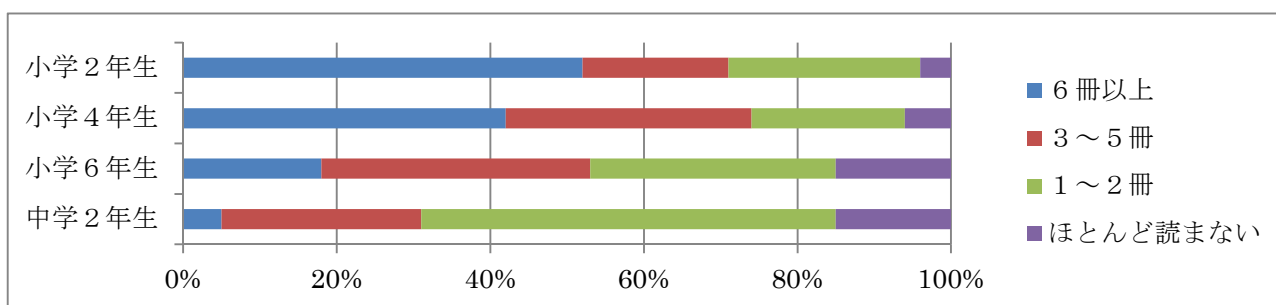


⑥ 「1ヶ月に何冊くらいの本を読みますか」という設問では、「6冊以上」と回答した子どもは全体の27%で、「3～5冊」は全体の31%で、「1～2冊」は全体の32%でした。

「6冊以上の本を読む」と回答した子どもの割合では、低・中学年の割合（小2：52% 小4：42%）が高く、学年が進むにつれて（小6：18% 中2：5%）割合が低くなっています。また、中学生では1ヶ月に「3～5冊」は26%、「1～2冊」という回答が54%ありました。

「1ヶ月間ほとんど本を読まない（まんが以外）」と回答した子どもの割合では、学年が進むごとに高くなっています。この割合の推移から小学校高学年での不読率が、中学生に同じ程度（小6：15.2% 中2：15.0%）で推移しているため、高学年での読書量を維持することや読書習慣を定着させることが大切であると考えられます。

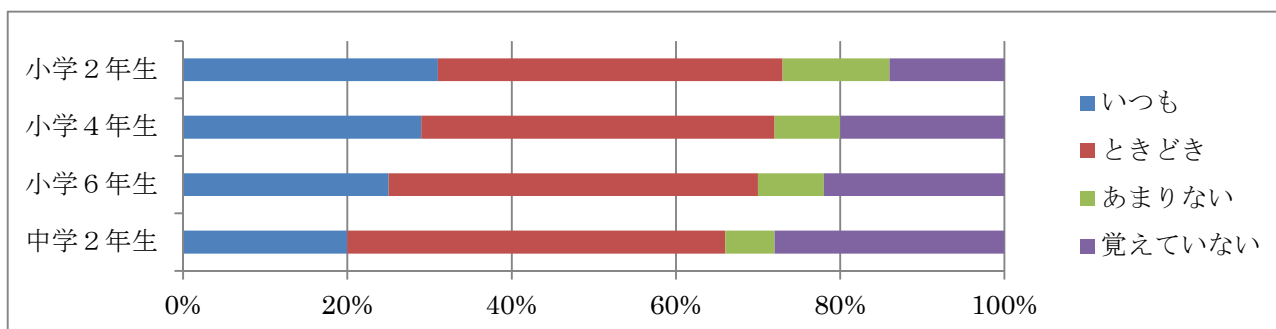
アンケート（6）【1ヶ月に何冊くらい本を読みますか（まんが以外）】



⑦ 「小さい頃に、家の人に本を読んでもらいましたか」という設問では、「いつも読んでもらった」と回答した子どもは全体の27%で、「ときどき読んでもらった」と回答した子どもは全体の44%で、「いつも・ときどき読んでもらった」の回答では71%の子どもが、小さい頃に家の人から本を読んでもらったことを記憶しています。このことから、幼児期頃からの家庭における本の読み聞かせは、家庭の絆やコミュニケーションづくりの面からも大切であると考えられます。

男女比でみると、女子（小4：55% 小6：61% 中2：77%）の方が家庭での読み聞かせを記憶している割合が高くなっています。

アンケート（7）【小さい頃に、家の人から本を読んでもらいましたか】

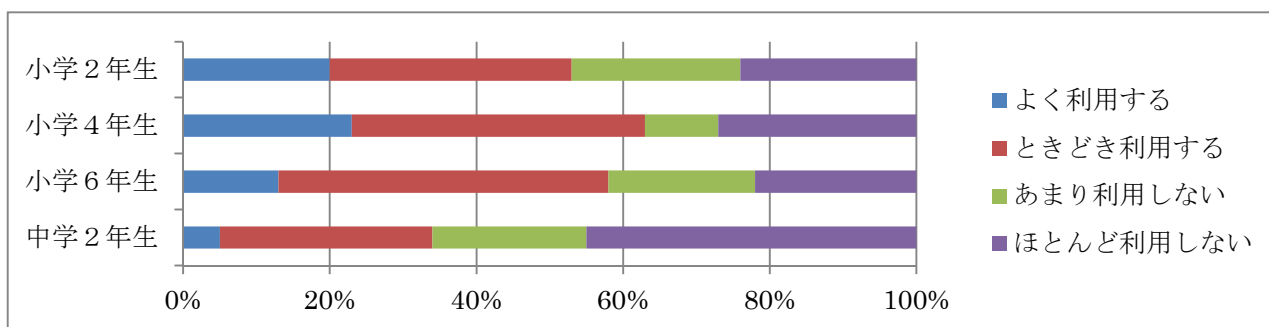


- ⑧ 「サンリーアイの図書館を利用していますか」という設問では、「よく利用する」と回答した子どもは全体の16%で、「ときどき利用する」は全体の38%で、「よく・ときどき利用する」の回答では全体の54%の子どもが利用しています。「よく利用する」と回答した子どもの割合では、学年が進むごとに低くなっています。また、「ときどき利用する」と回答した子どもの割合でも、中学生になると（小6：45%中2：29%）低くなっています。

「ほとんど利用しない」と回答した子どもの割合では、小学6年生では22%ですが、中学2年生では45%と低くなっています。

「サンリーアイの図書館利用状況」について、男女比でみると小学生では大きな差はありませんが、中学生では男子が38% 女子が62%の利用率で、女子の方がよくサンリーアイ図書館を利用しています。

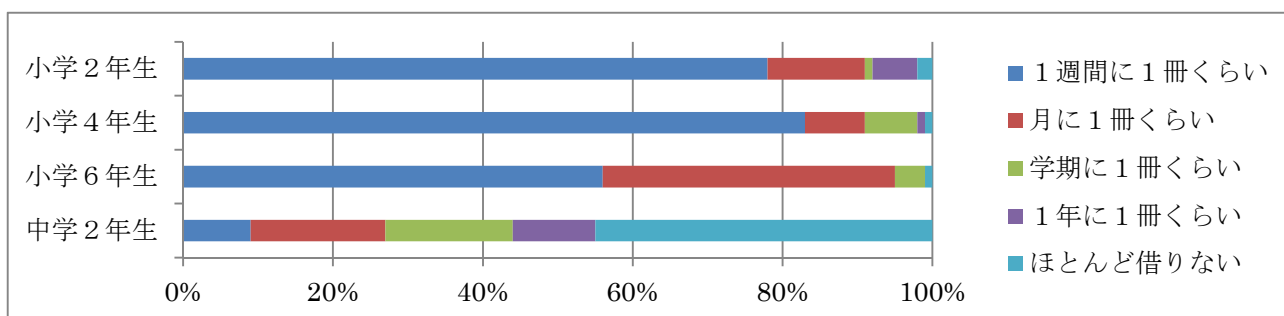
アンケート（8）【サンリーアイの図書館を利用しますか】



- ⑨ 「学校の図書室で、どのくらい本を借りますか」という設問では、「1週間に1冊以上」と回答した子どもは全体の62%で、「月に1冊くらい」では全体の20%で「学期に1冊くらい」では全体の6%、「月に1冊くらい」では全体の20%の子どもが利用しています。

「1週間に1冊以上」と回答した子どもの割合を見ると、小学校の低・中学年では約80%の子どもが学校の図書室で本を借りていることが分かります。しかし、学年が進むにつれて低くなっており、中学生になると学校の図書室を利用していますが、本を借りて読んだり調べたりすることは少なくなっていると思われます。また、「ほとんど本を借りない」と回答した子どもの割合でも、中学生になると（小6：1% 中2：45%）半数近くになっています。

アンケート（9）【学校の図書室で、どのくらい本を借りますか】



⑩ 「本をたくさん読むためには、どうすればよいと思いますか（複数回答）」という設問については、「テレビやゲーム・インターネットの時間を減らす」と回答した子どもは全体の52%で、「よい本を教えてもらう」、「家庭で読む時間をつくる」「学校やサンリーアイ図書館に、本をたくさん置いてもらう」、と続きます。

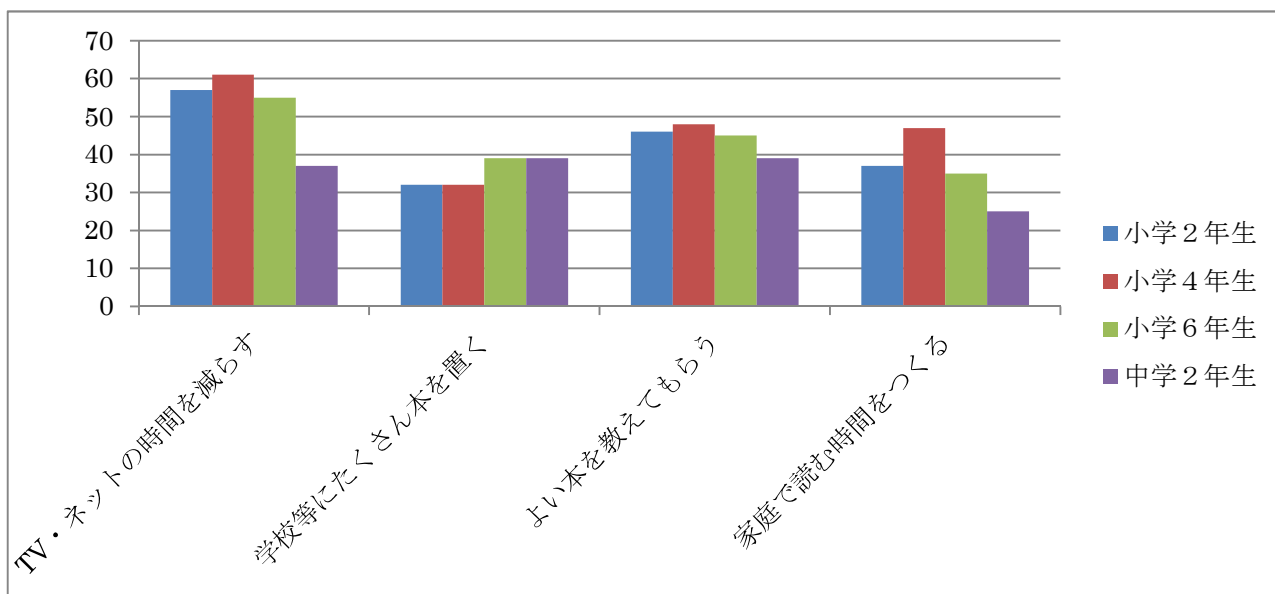
「テレビやゲーム・インターネットの時間を減らす」と回答した子どもの割合は、小学生ではほぼ同じですが、中学生では38%と減少しています。

「学校やサンリーアイ図書館に、本をたくさん置いてもらう」では、学年が進むごとにいろいろなジャンルの本を増やすことを望んでいる子どもが多くなっています。

「よい本を教えてもらう」と回答した子どもでは、どの対象学年も同じような割合で、よい本の紹介が子どもの読書意欲に関わっていると思われます。

「家庭のみんなで読む時間をつくる」と回答した子ども（小2：37% 小4：47% 小6：35% 中2：25%）も多く、みんなで本を読む時間をつくること、本をたくさん読むことにつながると考えている子どもが多いと思われます。

その他としては、「ひまな時間をつくる」「自分で読む習慣をつける」「すぐ読める場所に本を置く」「好きな本を見つける」「法律で定める」と回答した子どももいます。
アンケート（10）【本をたくさん読むためには、どうすればよいと思いますか】



(2) 子どもの読書に関する意識と課題

① 小学校高学年までに、読書習慣を身に付けた子どもを育成すること。

読書が「好き・少し好き」と回答した子どもは全体の84%と高く、学年が進むにつれて「少し嫌い・嫌い」と回答する子どもの割合が増加してきます。

その理由としては、小学生では学年が進むにつれて「本が好きではない」と回答した子どもの割合が増加し、「テレビを見たりやゲームをしたりするから」が続いています。また、中学生になるとクラブ活動や習い事（塾）等により「読書をする時間がない」という理由（中2：50%）が最も多く見られました。

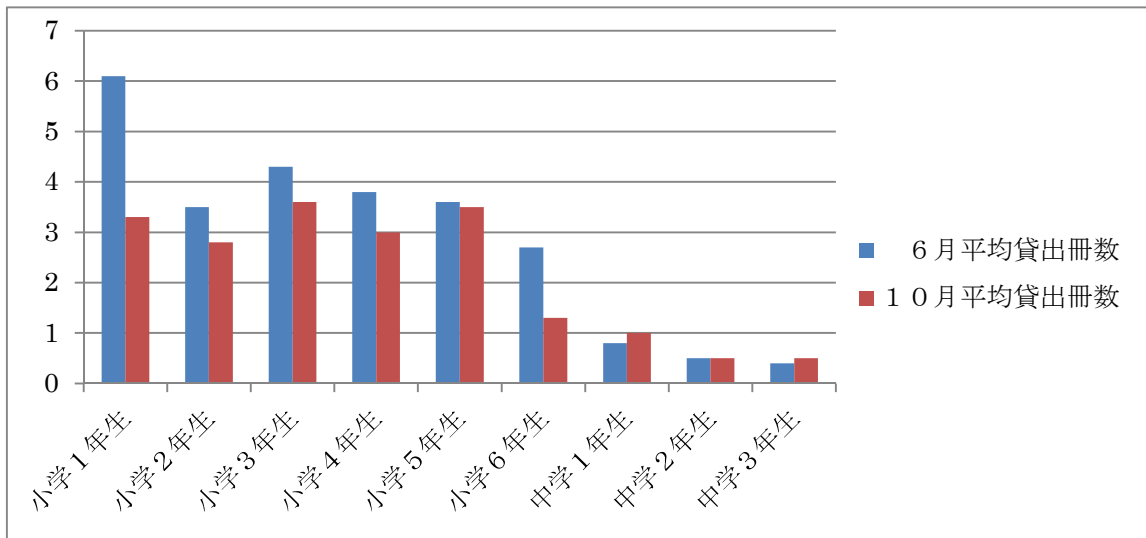
不読率（1ヶ月間、1冊も本を読まない割合）については、文部科学省によると、平成26年度の全国データでは、小学生3.8% 中学生15.0%です。

本町では小学生平均8.2%（小2：4.2% 小4：5.7% 小6：14.4%）中学生15.0%となっており、不読率で全国データと比較すると、小学生では学年が進むにつれて不読率が高くなっています。

また、本町の小学4年生と6年生の不読率の割合をみると（小4：5.7% 小6：14.4%）著しく高くなっており、小学6年生と中学2年生の不読率の割合をみるとあまり変化が見られません。

さらに、小学1年生から中学3年生までの6月と10月の学校図書室からの貸出冊数の推移からも、小学6年生で大きく減少していることが分かります。

（資料：6月・10月の子ども一人あたりの学校図書室の貸出冊数）



これらことから、読書離れが進む学年として考えられる小学6年生までに、読書の楽しさや大切さ等を理解させると共に、夏休み等の長期休業期間中に家庭での読書習慣を身に付けさせておくことが大切であると考えられます。

② 読書の時間をつくる働きかけを大切にして、家読（うちどく）を推進していくこと。

「本をたくさん読むためには、どうすればよいと思いますか」の調査では、「テレビやゲーム・インターネットの時間を減らす」と回答した子どもが小学生58% 中学生38%で、次が「よい本を教えてもらう」です。また、「家庭のみんなで本を読む時間をつくる」と回答した子どもが多くいます。さらに、小さい頃に家庭で読み聞かせをしてもらったことを覚えている子ども（全体の71%）も多くいます。

これらのことから、学校等では読書の時間をつくる働きかけや子どもが読みたくなるような本の紹介や環境整備を継続的・計画的に行う必要があると思われます。また、活字離れや不読にならない子どもを育てるためだけでなく、家庭の絆やコミュニケーションを深めるためにも、テレビやゲーム等から離れ、家庭のみんなで本を読む時間をつくる等の「家読」を推進していくことが必要であると思われます。

③ 学校図書室・サンリーアイ図書館利用の啓発を推進すること。

小学生では、「学校の図書室で借りる」と回答した子どもが全体の81%と高く、次に「家庭で買ってもらう」「家の本を読む」が続き、中学生では「家庭で買ってもらう（自分で買う）」が全体の70%で、次に「学校の図書室で借りる」が続きます。また、サンリーアイ図書館で本を借りる子どもは、学年が進むにつれて（小2：49% 小4：48% 小6：41% 中2：19%）減少しています。

これらのことから、学年が進むにつれて、他のこと（インターネットやクラブ活動習い事等）に時間を使うことが多くなり、読書への興味・関心が薄れていると考えられます。また、学年が進むと「読みたい本がない」（小6：7% 中2：14%）を理由に挙げる子どもが増えています。そのため、学校図書室やサンリーアイ図書館を積極的に利用していくように学校等からの啓発（意識付け・働きかけ）とともに、学校図書室やサンリーアイ図書館での本の充実が必要であると思われます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

子どもの読書活動を推進するためには、それぞれの発達段階・個性に応じて、人間形成に役立つ質の高い本と出会うきっかけを作り、興味・関心を高め読書活動の範囲を広げ、様々な読書体験ができるような環境づくりを推進することが大切です。そのためには、学校における教育活動の中だけでなく、あらゆる機会を通して、学校や家庭・地域そして町がそれぞれの役割を担い、相互に連携した取り組みが求められています。

これらから、岡垣町ではアンケート結果等の現状を踏まえ、子どもの読書環境を整備する施策を総合的・計画的に推進するため、「子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の対象

本計画における「子ども」とは、0歳からおおむね18歳までの者を対象とします。

3 子どもの発達段階に応じた読書活動

子どもの読書活動は、それぞれの発達段階に応じて興味を持った絵本や本を読むことにより、子どもの心身の成長・発達に大きな成長を与えていると言われています。そのためには、発達段階や個性に応じた読書活動を支援する環境づくりを進めていくことが必要です。また、町の広報や図書館から発行される「図書館だより」等による啓発を通して、読書活動についての理解や協力を得ることが大切です。

(1) 妊娠・乳児期

おなかの中の胎児は、妊娠4ヶ月の頃から聴覚の発達が始まり、成長とともに様々な音を聞き分けるようになります。絵本の読み聞かせや語りかけで、胎児とのコミュニケーションをとり、心穏やかな気持ちでこの時期を過ごすことは、保護者にとっても生まれてくる子どもにとっても大切なことです。また、妊娠期は、出産後の慌ただしい生活

に比べると、心の余裕や時間の余裕があることも考えられるため、絵本のよさを知り、たくさんの絵本に親しむこともできます。

乳児期は、赤ちゃんにとって心身ともに成長の上で基礎となる大切な時期です。自分の周りの親しい人から絵本を読んでもらい、ゆったりと幸せな時間をたっぷり過ごすことで、人に対する信頼感を育み絆も強く結ばれます。そのためには、保護者をはじめ周りの大人が絵本や読み聞かせ等についての知識を持ち、身近にいつでもたくさんの絵本がある環境が必要です。

(2) 幼児期

幼児期は、あらゆるものに関心を持ち、いろいろなことを吸収しようとしています。この時期になると簡単なお話の世界へ入っていくことができます。絵本の中に自分と同じ姿を見出すことで、共感したり安心したりします。また、言葉を覚えるだけでなく、心の成長に不可欠な豊かな心と家庭の信頼感を育むことにもつながっていきます。

就学前は、自立心が芽生え始め、文字に興味を抱くようになってくることから、子ども自身で興味や関心を抱いた絵本等を手に取ることができるような環境づくりと、多様な読書活動が展開できるような環境を整えることが必要です。

(3) 小学生期

小学生期は、生活環境に広がりを見せる時期です。低学年では楽しんで本を読み、中学年では読書の幅を拡げ、自ら進んで読書するようになり、高学年では読書を通して考えを広げたり深めたりするようになっていきます。この時期に読書の喜びに触れ、読書の習慣を身につけさせることは、その後の心身の成長・発達の上できわめて重要です。

このことから子どもの自主性を尊重しつつ、学校においては計画的な読書活動に取り組み、家庭や地域では、読み聞かせをすることで子どもの読書意欲を高めるような工夫をすることが大切です。また、多様な読書活動が展開できるような環境を整えることも必要です。

(4) 中学生・高校生期

中学生・高校生期は、自我を確立し人生観・世界観に視点を移していくための基礎を養う時期です。中学生期は、読書に親しむことで、ものの見方・感じ方・考え方を広げたり深めたりしていくことができるよう、読書指導を行う必要があります。高校生期では、主体的にさまざまな分野の本を読み、深く考えることができることが望まれます。

この時期に多くの語彙や豊かな感性、創造力、思考力などの読書能力を伸ばすことが必要です。そのためにも、子ども達の自主的な読書活動が進むよう、幅広い分野の図書の整備や子どもの個性に応じた適切な読書環境を整えることが必要です。

4 基本方針

読書を通じて、子どもは読解力や思考力、表現力、創造力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。

また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心や真理を求める態度が培われます。

そのため、子どもの発達段階に応じて、子どもが自ら読書に親しみ読書習慣を身に付けていくことができるように、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進していくことが重要であると考え、下記の3点を基本方針として子どもの読書活動の推進を目指します。

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが将来的に読書に親しむようになるためには、乳幼児期からの環境づくりが大切です。また、学校や家庭・地域において、子どもが読書に対する意欲を高め、習慣付けられるように、子どもの発達段階に応じた読書の楽しさを知る機会を増やしていくことが重要です。そのため、子どもの自主的・自発的な読書活動を推進するには、子どもが読書に親しむ機会の提供とともに、読書環境の整備・充実が大切です。

(2) 子どもの読書活動に関わる機関や団体との連携・協力

子どもの自主的・自発的な読書活動を推進するためには、学校だけではなく図書館や公民館・こども未来館・ボランティア団体等が連携を図りながら、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることが大切です。そのため、子どもの読書活動に関わる機関や団体が相互に連携・協力を深めるような体制づくりが求められています。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心を深める啓発と家読の推進

子どもの自主的・自発的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、子どもだけではなく、学校や家庭・地域の理解や関心を啓発する必要があります。

子どもは、保護者をはじめ周りの大人の読み聞かせや本を読む姿等から読書意欲を高めていきます。そのため、大人が自ら読書活動の意義や重要性に対しての理解と関心を深めるような啓発活動が必要です。

また、家庭での読書習慣を身に付けることは、テレビやインターネット等との過度な関わりを軽減し、家庭における生活習慣を整えることにもつながります。そのため、家庭での読書（家読：うちどく）についての啓発活動を推進することにより、家庭での読書環境を整備することが大変重要です。

第4章 計画推進に向けた取り組み

1 家庭・地域における子どもの読書活動

家庭・地域（サンリーアイ図書館を含む）等において、子どもの発達段階に応じて、子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の基礎づくりができるとともに、より深く読書の楽しみが得られるように本計画を推進します。

また、子どもの読書活動の重要性や読書を通じた人と人とのコミュニケーション等の必要性について、周囲の大人に理解・協力を促すための啓発が大切です。

(1) 家庭における読書活動（家読：うちどく）の推進

家庭は、子どもの読書習慣の基礎をつくる場です。そのため、家庭においては子どもが読書に親しむきっかけを作ることや、読書に対する興味・関心を引き出すように

働きかけることが必要です。特に、子どもにとって最も身近な存在である保護者に対して、家読に関する情報提供を行い、読み聞かせの楽しさや読書の重要性についての理解・協力や家読の習慣づくりの啓発が求められています。

- ① 家庭において、子どもの読書に対する興味・関心を引き出すことができるように、「家読のすすめ」・「家庭にすすめる1冊の絵本・本」や、子育てにおける読み聞かせや読書の重要性について、町広報・サンリーアイ図書館からの「図書館だより」での啓発を行います。
- ② 乳幼児期の子どもがいる家庭では、絵本を通してふれあう時間を大切にして、言葉の発達や本に親しむ環境をつくるのが大切です。そのため、「ブックスタート」や「セカンド・ブックスタート」の取り組みを進めます。

【家庭読書での取り組み】

項 目	具 体 的 な 推 進 内 容
○ 子どもと本をつなぐ機会と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児の読み聞かせの大切さ（ブックスタート等） ・ 子どもの発達段階に応じた本の紹介 ・ 図書館・公民館等での読書活動に関わる事業の紹介 ・ 学校図書室・サンリーアイ図書館利用の啓発
○ 家庭での読書（家読）推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報やホームページを活用した家読の啓発と本の紹介 ・ 家読の方法等の啓発
○ 学校PTA活動等を通じた読書活動への理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・保護者を対象とした「家読講演会」の計画的な実施 ・ 読書活動への理解を深める情報提供

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動推進については、図書館や公民館・こども未来館・ボランティア等の関係機関や団体が、それぞれ独自の活動を展開していくことも大切ですが、お互いに連携・協力することも重要です。

【サンリーアイ図書館】

サンリーアイ図書館は、子どもが本と出会い、読書を楽しむ機会を提供する場です。また、子どもが自ら情報を収集し問題解決を図る等、読解力や情報活用能力を身に付けることができる場でもあります。そのため、読書活動と図書資料に関する専門機関として、地域における子どもの読書活動の中核です。

- ① 子どもの図書館利用や活用を促進するため、発達段階に応じた児童書や特集コーナーの整備・充実、資料の展示や室内レイアウトの工夫等を行います。また、学校やボランティア団体・保育所・こども未来館等の町内各施設等への団体への貸し出しを継続して実施します。
- ② 子どもの読書への意欲と関心を深めるために、自己の読書量をカウントする「スタンプラリー」や小学生による体験実習として「子ども図書館員」の事業等を実施します。また、図書館ボランティアや図書館職員と協働して、絵本の読み聞か

せや紙芝居等の「おはなし会」を開催します。

- ③ 読書案内として、年齢に応じたおすすめの本や新刊図書等を紹介した「図書館だより」を学校や公共施設に配布します。また、幼児期から本に親しむことができる読書習慣のきっかけづくりとして「図書館まつり」等を開催します。

(子どもの読書活動に関わる主な事業：抜粋)

事業名	開催予定月	主な活動内容
子ども読書の日記念 折り紙教室	4月	子ども読書の日前後に、簡単で楽しめる折り紙教室を実施する。
スタンプラリー	7～8月	図書館利用者の増加と読書の普及を図る。 自分の読書量をカウントすることで、読書習慣を意識づける。
図書館まつり 布の絵本であそぼう おはなし会	11月	布の絵本の展示会や講習会・ボランティアによるブラックシアター等のおはなし会・読書講演会等、幼児から保護者まで楽しめる催しを行い、読書の興味・関心を深める。
子ども図書館員	3月	小学生に図書館の仕事を体験させ、親しみを持たせるために、本等の貸出や返却、配架等の体験実習を行う。
読書会	毎月最終金曜日	同一の図書を読み、その本についての感想を述べ合う。
おはなし会	毎月第2・4土曜日と毎週日曜日	読み聞かせボランティア、図書館職員による絵本の読み聞かせや紙芝居を行う。

【サンリーアイ図書館での取り組み】

項目	具体的な推進内容
○ 図書だよりの発行	・ 新刊図書等の紹介や図書館のイベント案内
○ 図書館システムの充実	・ 本の検索や貸出・返却方法などのシステムの充実・支援 ・ 電子的サービスの啓発と利用促進
○ 学校との連携	・ 司書教諭・図書司書と連携を図りながら、情報交換や団体貸出・図書館利用の啓発 ・ 中学生の総合的な学習の時間「職場体験」の受け入れ ・ 町内小・中学生による読書感想文・感想画の展示 ・ 小学生による子ども図書館員体験の啓発
○ 図書館事業の継続・充実	・ 計画的な図書資料の充実 ・ 「図書館まつり」等の年間を通じた事業の充実 ・ ボランティア研修会・懇談会の充実

○ 図書館の読書環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「おはなしのへや」や各コーナーの整備と充実 ・ 「家読おすすめコーナー」の新設支援
○ 障がいのある子どもに対する利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 布の絵本や布のおもちゃの展示 ・ 点字図書の実、録音資料の実
○ 読書ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア研修会での技術向上 ・ 公民館で活動しているボランティアとの連携 ・ ボランティアと図書館職員による「おはなし会」

【公民館】

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習の場であり、交流の場としても重要な役割を果たしています。また、地域住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供が行われています。

岡垣町立中央公民館では、子どもの読書活動に関わる事業として、読み聞かせボランティア「岡垣くすの木の家」と連携しながら、乳幼児と保護者を対象として年間を通して「親子読み聞かせ教室」を定期的実施します。

(親子読み聞かせ教室の主な計画：抜粋)

行事名	開催予定	主な活動内容
開級式	5月	参加者の自己紹介や事業内容の説明と大型絵本での読み聞かせをする。
七夕まつり	7月	七夕に関わる絵本や紙芝居を行うとともに、親子で七夕のかざり作りをする。
敬老の日・月見	9月	敬老の日やお月見に関わる絵本や紙芝居・ペープサートを行う。
親子で読書	11月	絵本の読み聞かせやエプロンシアターをするとともにグループ別の読書会を行う。
クリスマスリース作り	11月	クリスマスに関わる絵本や紙芝居を行うとともに、リース作りをする。
閉級式	2月	ブラックシアターを行うとともに、子ども達に「がんばったで賞」を手渡しする。

【公民館での取り組み】

項目	具体的な推進内容
○ 読書環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読書活動として活用できる場（親子読み聞かせ教室） ・ 絵本等の充実と貸し出し ・ その他の講座などの充実
○ 読書活動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭にすすめる1冊の絵本の紹介（家読のきっかけ作り） ・ 読書活動への理解を深める啓発

【こども未来館・こども未来課】

こども未来館は、平成13年度に策定された岡垣町エンゼルプランの重点施策の一つとして、平成15年にオープンし、児童センターと地域子育て支援センター（保育サービスの普及）としての機能を持っています。こども未来館では、子どもの読書活動に関わる主な事業として、乳幼児と保護者を対象として毎月2～3回程度「乳幼児ひろば」を定期的実施します。

また、こども未来課では、毎年「ブックスタート」「セカンド・ブックスタート」を実施します。

（こども未来館の主な計画：抜粋）

行事名	開催予定	主な活動内容
七夕	7月	七夕に関わる絵本や紙芝居を行うとともに、七夕のかざり作りをする。
クリスマス	12月	クリスマスに関わる絵本や紙芝居を行うとともに、リース作りをする。
音楽紙芝居	2月	音楽紙芝居等を行うとともに、音楽遊びを体験させる。
乳幼児ひろば	毎月2～3回	絵本の読み聞かせやふれあい手あそび・参加者同士の交流を行う。

【こども未来館・こども未来課での取り組み】

項目	具体的な推進内容
○ 読書環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動として活用できる場（図書コーナー等） 絵本などの充実 その他の講座などの充実
○ ブックスタートやセカンド・ブックスタートの取り組み（こども未来課）	（ブックスタート） <ul style="list-style-type: none"> 乳児（7か月健診時）と保護者が絵本を楽しむきっかけ作り ボランティア「なしのはな」による読み聞かせと絵本の配布（セカンド・ブックスタート） 子ども読書の日、小学校新1年生を対象として絵本の配布
○ 読書活動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 家庭にすすめる1冊の絵本の紹介（家読のきっかけ作り） 読書活動（家読・読み聞かせ）への理解を深める啓発

【読み聞かせボランティア】

「読み聞かせ」は就学前の子どもをはじめ、小中学生にも読書の楽しさを知ってもらうためには有効な手段です。このため、学校や地域等での「おはなし会」や「読み聞かせ」の時間を確保し、物語等の楽しさに触れる機会を多く持つことは、読書の楽しさを伝える上でも大変重要です。

現在岡垣町では、多くのボランティアが組織され、図書館や公民館・学校等で読み聞かせを行っています。このように、子どもの興味を本に向け、読書の楽しさや習慣化を図る取り組みにおいて、読書ボランティアが担う役割が高まっています。特に、小学校では、定期的な読書ボランティアによる読み聞かせや朝読書の時間が設けられています。このような時間を有効なものにするためにも、学校と読書ボランティアの連携を強化します。また、読み聞かせの本の選書についても、学校と読書ボランティアの話し合いによって進めます。

(図書館におけるボランティアの主な活動)

ボランティア名	主な活動日	主な活動内容
読み聞かせ 「岡垣くすの木の会」	毎月第2・4日曜日 第4土曜日	図書館内の「おはなしのへや」で、絵本の読み聞かせや紙芝居などの、おはなし会を行う。
読み聞かせ 「なしのはな」	毎月第1・3日曜日 第2土曜日	図書館内の「おはなしのへや」で、絵本の読み聞かせや紙芝居等の、おはなし会を行う。
布の絵本制作 「ひまわり」	毎月第1・3月曜日 第4土曜日	表紙から本文まで、紙とは違うぬくもりのある布の絵本の作成を行う。
布の絵本制作 布のおもちゃ作り 「さつきの会」	毎月第2・4火曜日 毎月1回土曜日	表紙から本文まで、紙とは違うぬくもりのある布の絵本の作成を行う。また、サンリーアイ館内の子ども広場用の布のおもちゃの制作を行う。
書棚整理・本の修理 「虹の会」	毎週月曜日・木曜日	図書館内の書棚整理及び図書資料の修繕を行う。

2 保育所・学校における読書活動

保育所・学校においては、子どもに読書の楽しさを実感させ、言語力を育みながら読書習慣を身につけるように取り組んでいます。そのため、読書環境の整備・充実や読書活動を推進することが大切です。また、保幼小中一貫教育の中で、計画的・組織的に読書活動に関わる取り組みや子どもが読書に親しみ、自主的に読書活動に取り組むことも大切です。

(1) 保育所における読書活動の推進

- ① 保育所においては、絵本や大型絵本・紙芝居等の充実を図り、子どもが本に親しむ読書環境づくりを進めます。また、保育士を対象にした読み聞かせや絵本の選び方等の研修会を実施します。

(2) 学校における読書活動の推進

- ① 学校においては、朝の読書活動や読書タイム等、学校全体で読書活動を推進し、また、読み聞かせボランティアの協力も得ながら、読書の機会を拡大します。そのため、年間指導計画に学校図書室の利用を位置付け、各教科の指導における学校図

書室の積極的・計画的な利用等を工夫します。

- ③ 図書司書による子どもの調べ学習のサポートや読み聞かせ等、学校教育における読書活動を実施します。また、読書リーダー養成講座を受講した子どもや図書委員会による読み聞かせや新しく入った本の紹介・掲示物の工夫（ポップづくり等）を通して、学校図書室の利用促進を図ります。
- ④ 学校図書室を核とした教育活動の充実を図るため、司書教諭と図書司書が連携して、学校図書室を運営します。また、児童生徒間における本の紹介や感想の伝え合い等の場づくりも実施します。
- ⑤ 町内の小中学校の学校図書担当教諭・図書司書による、岡垣町学校図書館連絡協議会を活用しての各学校の情報交換を行います。また、各学校で取り組んでいるボランティアも参加しての読み聞かせ等の講演会も実施します。

【保育所での取り組み】

項 目	具 体 的 な 推 進 内 容
○ 読書環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢等、発達段階に応じたクラスの絵本の充実 ・ 子どもが本を取り出しやすい読書環境
○ 保育士等の絵本に関する資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な研修会の実施（読み聞かせの仕方・絵本の選び方等） ・ 子どもが多くの本と出会う機会の提供（毎日の読み聞かせ等） ・ 他の保育所等と合同研修会の実施
○ 図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ サンリーアイ図書館からの団体貸出の推進 ・ 保護者に対する読書活動に関わる情報提供

【小・中学校での取り組み】

項 目	具 体 的 な 推 進 内 容
○ 図書資料の充実と読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富で多様な図書資料の整備・充実 ・ 自主的に読書をする（発達段階に応じた本の紹介）情報提供 ・ 子どもが落ち着いて読書活動ができる環境整備の充実
○ 読書に関する行事・活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で取り組んでいる行事・活動の充実（音読集会など） ・ 全校一斉読書（朝読・読書タイムなど）の実施 ・ 読み聞かせボランティアとの連携 ・ 読書リーダー（図書・文化委員会）の活動 ・ 不読者をなくす取り組み（個別の声掛け） ・ 読書の目標冊数の設定や多読者表彰 ・ 家庭読書（家読）の啓発 ・ 「おすすめの本」「新刊」コーナー等の充実 ・ 子どもの読書記録カードの活用
○ 司書教諭・図書司書の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭・図書司書との連携 ・ 岡垣町学校図書館連絡協議会の充実

3 今後の方向性

これまで述べてきましたことから、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進していくためには、読書に対する子どもの意識を変えていくだけではなく、保護者や大人、学校等が、読書活動の意義や重要性に対して、理解を深めるような啓発活動が大切です。また、子どもに読書習慣を身に付けさせるためには、子どもが自主的・自発的に読書に親しむように読書をする機会の充実や読書環境の整備すること、学校や家庭・地域等がお互いに連携・協力すること、さらに不読者（1ヶ月間1冊も本を読まない子ども）をなくすためにも、家庭における読書活動（家読：うちどく）を推進することが強く求められています。

そのため、岡垣町では、子どもの読書環境等を整備するための施策を「岡垣町子ども読書活動推進計画」としてまとめ、総合的・計画的に推進していきます。

【資料】

子どもの読書活動の推進に関する法律より抜粋（平成13年法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国

会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子ども読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。